



議会報告

日本共産党
大東市議会議員団

大東市谷川1丁目1-1

議員団控室直通

TEL/FAX 871-5588



市議員 西木 勉 (つとむ)



市議員 勝子 とよあし (かつこ)



市議員 とびた 茂 (しげる)

法律相談

8月3日(月)7時~
大東市民会館
※先着順です
871-5588まで

議会閉会中に特別委員会(小委員会)が相次いで開かれる

大東市議会では、定例議会のない時にも、6つある特別委員会(小委員会)が活発に開催され、議員間で白熱の論議が行われています。7月21日には、「住工混在の解消めざす小委」「マナー条例小委」「議会先例集小委」「歴史文化特別委」が連続して開催されました。

議会基本条例特別委

議会の憲法というべき基本条例は栗山町(北海道)、伊賀市(三重県)など全国で先進自治体が制定。府下では熊取町がいち早く制定しています。大東市議会の特別委員会は熊取町の視察調査を踏まえて、素案をもとに論議中です。

議会先例集検討小委

現行の先例集は、昭和年に作成されましたが、この間、議会改革がすすみ、「二問一答方式」の導入などで、改訂が必要となっています。現在、逐条毎に見直し作業が行われています。

マナー条例特別委

議員提案で「タバコのポイ捨て」や「犬猫のフン公害」など迷惑行為を規制するため条例制定する動きがあります。党議員団は規制

歴史文化特別委

日本共産党の豊芦勝子議員が委員長をつとめる同特別委は、「平野屋新田会所」につづき、「飯盛山城」や「堂山古墳」の市史跡指定と保存をめざし、超党派での取り組みを強めています。堂山古墳は府から移管を受ける方向で、現在、整備計画を策定中です。



四條畷で第一回歴史講座―「部屋北遺跡と東アジア」

「部屋北」遺跡の発見がきっかけとなった第1回市民歴史講座が「部屋北遺跡と東アジア」と題して19日、四條畷市立教育文化センターのホールで開催され、古崎・豊芦両議員も参加しました。

土しており、5世紀の放牧を示す貴重な遺跡です。また韓式系土器など朝鮮半島西南部からの渡来遺物も多数発見され、党府議団が現地調査を行うなど、その歴史的な価値が注目を浴びています。

同遺跡は、大阪府が下水処理場(水みらいセンター)建設に伴って事前発掘調査を行った結果、数千にのぼる住居跡とともに「馬の全身骨格」が出

講座は、佐藤伸雄氏(正法寺の僧侶)による主催者あいさつと司会が始まり、大井四條畷市副市長から「市民レベルで四條畷の歴史を明らかにしようとするのは大へん意義深い」と期待のあいさつがあり、佐久間貴士氏(大阪樟蔭女子大学教授)が「大東の平野屋新田会所の保存をめざす市民運動が四條畷にまで広がったことは喜ばしい」と挨拶。



講演に立った野島稔氏(四條畷市教委学芸員)は「部屋北遺跡から馬の全身骨格

第2回目の市民講座は、9月27日に市立総合センターで開催予定。

09年6月議会 古崎勉議員の一般質問

6月補正予算の大半が国の経済対策・臨時交付金を受けたものです。その中には、私がかねてから要望していた各御家庭の古くなつて見えない住居表示板のやり変えや、わが党が主張していた文化財調査などが含まれています。しかし全体として期間限定の一次的施策で、雇用の確保・拡大のために恒常的な継続性のある施策展開が求められます。そこでお聞きします。

具体的に何を対象にどうしようとするのか。

【答】歴史など行政が保管している刊行物をデータベース化する。

「一過性」の施策ばかりで、住民要望に応えたものとはいえないが、どうか。

【答】国の交付金制度が一過性なのでやむをえない。

市民の就労実態調査の実施を

調査を実施し、それに基づき施策を展開すべき。

【答】しない3箇所の就労支援センターで実態把握に努めている。

住居表示板のやりかえ

調査終了時期と貼り替えの実施時期はいつ頃か。

【答】4万5千戸を今年度から3年間で付け替える。

庁舎の改修

本庁廊下の痛んだ床のやり変えは予算化されているが、私が床と同時に指摘したトイレの改修はどうなっているのか。

【答】廊下のピータイルは全面的にやりかえる。トイレは早急に改修できるような努力する。

文化財調査と台帳作成

め、求職活動に必要な自動車保有や自動車の運転免許について、実情を踏まえた自立を助長する仕組みとする必要がある」と述べて、認めるように指導しています。本市の見解はどうか。

【答】短期間に自立が見込める場合や障害者に限定。求職活動も本市は自動車が必要とはいえない。



生活保護について

派遣切りなど生活の困窮実態を受けて出された6月1日付の厚生労働省の通達に沿って質問する。

●ホームレスの一時収容施設(シェルター)の収容期間である6ヶ月を延長できないか。

●自家用車の保有について同通知は「生活保護受給者の求職活動を支援するた

で、住宅扶助や医療扶助の単独適用は行われていないが道を開けないか。

●同通知では「迅速な実施」を求めている。本市では保護の申請から開始まで約2週間を要しているが、通知に沿って短縮努力をすべきだが、どうか。

【答】一日も早く保護できるように努力する。

新田地域の「住工混在」の解消について

私は、新田地区や氷野地区の中で工場を集中させるエリアと住宅を集中させるエリアを分けるようにする「住と工の住み分け」を提案します。具体的に



学校施設の改善について

今回の補正予算で南郷小体育館の雨漏りの補修、5校のトイレ改修が予算化されていますが、これ以外にも各学校のトイレやプールについてなどの苦情が多数出されていますので、改善を求めます。

【答】トイレ改修は5校、プールは建設年度の古い順に循環装置への切り替えを行っていく。体育館の耐震化は本年度中にす

べて終わる。

旧同和行政について

(1)野崎温泉と飯集会所の廃止はすでに方針化されているが、その後、どうなっているのか。

【答】地元説明会を行っているが、風呂の煙突に含まれるアスベストの除去をめぐる、了解が得られず、苦慮している。

(2)一昨年、議会が北条と野崎の両地域人権協への三事業の委託料を半分に削減する修正を行ったが、本来、行政が主体性をもつて見直しを図るべきだが、その後、どうか。

【答】三事業の見直し(八六三万円)以外に同和地区の施設管理委託の見直し(五八五万円)、地区駐車場委託の見直し(四一五万円)、府PTに連動した相談事業見直し(四五八万円)などを行ってきた。

(3)全国では旧同和行政について完全終結自治体が増えている。市としての基本スタンスはどうか。

【答】「物的事業は完了したが、就職や結婚など心理的差別がある限り、人権行政のなかで同和問題に取り組んでいく